

## 函南町商工会リフォーム助成事業

## 助成金申請者の流れ

専用HP（申請用紙等はこちら）<http://reform.kannami.com/>

**1. リフォームのご相談は登録施工業者へ直接お問い合わせください**

- ①登録施工業者以外での業者様で工事を行った場合は助成金が受けられません
- ②町税等の滞納がある場合には助成金が受けられません。町に納税確認を依頼しますのでご了承ください。

**2. 登録施工業者がリフォーム助成金申請書等の書類を作成・提出します**

## I 提出書類

- ①「函南町商工会リフォーム助成事業申請書」（様式第1号）  
個人用／法人用
- ②「工事着工前証明書」（様式第2号）
- ③「委任状」（様式第3号）
- ④「リフォーム助成事業の利用に関する改装承諾書」（様式第4号）  
※注1
- ⑤見積書
- ⑥耐震診断書（昭和56年5月以前に建てた建物）

## II 書類提出：登録施工業者が函南町商工会へ提出します。

- ①助成金申請の際、必ず委任状をご記入し登録施工業者へお渡しください。（助成金申請書、委任状その他必要な書類は登録施工業者よりお渡しいたします。）
- ②転居等により函南町で納税確認できない方は、電気や水道など公共料金の利用状況がわかる請求書等を添付してください。

注1）賃貸店舗等のリフォームの場合には賃貸人様の承諾書「リフォーム助成事業の利用に関する改装承諾書」（様式第4号）が必要です。

**3. 審査**

- ①提出された書類の内容について審査会で審査をさせていただきます。

**4. 審査結果の連絡**

- ①審査の結果は助成金申請者様宛に直接郵送いたします。  
「函南町商工会リフォーム助成事業工事許可決定通知書」

